

イ 一般ガス事業所会員

一般ガス事業所の1年間の会費は、会員の事業所毎において、次に掲げる会員の級別に該当する金額とする。

級 別	対 象 事 業 所	2021年度（本則） 年会費 円	2020年度（措置） 年会費 円
特級会員	業種、業態に関係なく、特級会員として加入したもの。	88,000	84,000
一級会員	1. 高压ガス製造(専業)事業所 2. 四種類以上の高压ガス販売事業所 3. 三種類以上の高压ガスを300m ³ 以上または3トン以上貯蔵、消費する事業所 4. 容器製造事業所 5. バルブ製造事業所またはこれに準じるもの	62,000	59,000
二級会員	1. 高压ガス製造(充てん)事業所 2. 三種類の高圧ガス販売事業所 3. 二種類の高圧ガス(300m ³ または3トン以上)を貯蔵し、消費する事業所またはこれに準じたもの	46,000	43,000
三級会員	1. 二種類の高圧ガス販売事業所 2. 溶断及び冷凍、冷房機器製造等事業所 3. 一種類の特定高圧ガス消費事業所またはこれに準じたもの	34,000	31,000
四級会員	1. 一種類の高圧ガス販売事業所 2. 溶断及び冷凍、冷房機器販売事業所 3. 一種類の高圧ガス消費事業所又はこれに準じたもの	26,000	23,000
五級会員	1. 第二種製造事業所(法第5条第2項第1号による者、但し特定高圧ガス消費事業所は除く) 2. 消火用高圧ガス貯蔵所 3. その他前各号に該当しない高圧ガス関係事業所	21,000	18,000

(高圧ガスの種類とは、可燃性・毒性、可燃性、毒性、酸素、その他及び液化石油ガスの6種とする。)